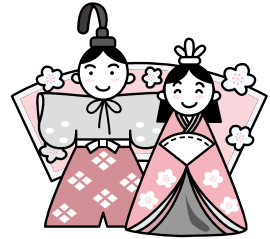


人と自然が輝くまちMIHO



今年度の集大成…
みんなで奏でる素晴らしい演奏！
(大谷小学校吹奏楽部第24回定期演奏会にて)

むらの 話 題



地域のお話をお待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

郷土検定県大会で 美浦中学校が敢闘賞受賞！



▲生徒総勢15名で参加しました



▲回答席での美浦中チーム

茨城県の伝統や文化等を学ぶことを目的として、県内の中学2年生を対象に実施されている『第3回いばらぎっ子郷土検定』の市町村代表校対抗戦が、2月13日に茨城県立県民文化センター(水戸市)で行われ、美浦中学校から校内予選を勝ち抜いた選手5名と応援団10名が参加しました。残念ながら優勝には至りませんでした。選手の態度や応援の様子を来賓と参加生徒の投票により決定する「敢闘賞」3校のうち1校に選出され、女優の羽田美智子さんより記念の盾の贈呈を受けました。

美浦中生の頑張りや明るさがみんなに評価された、うれしい結果となりました。

市川氏・荒木氏が功労者表彰



2月15日茨城県市町村会館(水戸市)において、「町村自治功労者表彰式」が行われ、美浦村からは市川昭子さん(信太)および荒木昭雄さん(根火)が、村の振興・発展に貢献した民間自治功労者として茨城県町村会から表彰されました。

市川さんは村ボランティア連絡協議会会長、荒木さんは村代表監査員として長年にわたりご活躍されており、その多大な功績が認められたものです。このたびの表彰、おめでとうございます。

安中子ども育成会が優良表彰



1月23日茨城県庁にて、安中学区子ども会育成連合会が、県および茨城県子ども会育成連合会から「優良子ども会育成会」として表彰されました。

同会は、子どもたちの健やかな成長を願って祭りや小学校の運動会等で体験コーナーや模擬店・かき氷販売を出店する等、地域に根差した活動をされるとともに、村子ども会育成連合会事業へ参加される等、その意欲的な活動が評価されました。これからも子どもたちをよろしくお願いします。

1月21日役場庁舎にて、村と茨城県厚生農業協同組合連合会による「土浦協同病院の移転新築事業に関する協定」の調印式が行われました。

この協定は、土浦協同病院が移転新築することにより、今までに増して高度医療の提供と救命緊急体制を充実させ、村民の健康づくりに対し協力体制を図っていくという趣旨で、村は財政支援として5000万円を補助するものです。

今後、村民の安心を担う地域医療が推進されいくことが期待されます。



J A茨城県 厚生連と協定

出会いをサポート カップリングパーティー



プライバシー保護の為、写真を加工しています

2月6日インカ・ローズ（つくば市）において、村と村商工会青年部主催による「第11回MIHOカップリングパーティー」が開催されました。

雪が降りそうな冬らしい天候のもと、参加された男性17名と女性13名の皆さんは、最初は緊張した様子も見られましたが、パーティーが進行するにつれて和やかな雰囲気になりました。結果8組のカップルが成立しました。お二人の仲が順調に育まれ、良い知らせが聞けるのを楽しみにしています。

活躍！美浦ブレーブス



美浦ブレーブスは、11月から12月に開催された大会で日頃の練習の成果を発揮し、優秀な成績をおさめました。今後の活躍も期待しましょう。

- ◎県南子ども野球大会Bリーグ5年生以下の部**優勝**
(11月3日/土浦市・阿見町)
- ◎茨城県ジュニアスカイカップ4年生以下**ベスト8**
(11月21日/龍ヶ崎市・稲敷市)
- ◎ナカムラ杯少年野球大会6年生以下**優勝**
(12月13日/土浦市)

今年も開催

スキー教室



会津高原たかつえスキー場（福島県）において、1月24日に親子スキー教室、2月14日・15日にジュニアスキー教室が開催されました。

当初、暖冬による雪不足が心配されましたが、親子スキー教室にあわせてたよりに雪が降り、白銀の世界を楽しむことができました。ジュニアスキー教室では、大荒れという予報によりスケジュールの変更も検討していましたが晴天となり、当初の予定どおりに進めることができました。両教室とも、村体育協会スキー部の皆さんが生徒の習熟度に応じて丁寧に指導され、参加された皆さんは楽しく滑ることができたようです。

みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「振・袖」二字以上詠み込み有季無季随意

老いの手習い首振り二年吹けば尺八逃げる猫
酔った振りして嘘つく顔に妻は優しく聞き流す
若手サツカー宿敵破る耐えて振り切りアジア一
袖をつかんでほぐれぬように夫と歩んだ半世紀
子等や孫等のもてなし嬉し袖を濡らした古希の宴
辞任騒動政治と金を甘く見ていた袖の下
心残りか涙す甘利金で大臣棒に振る
酔った振りしておどけて踊る座持ち上手の年男
古い箆筒にや振袖だけが夢を包んで眠ってる
袖の下には注射の跡か怖い葉が身の破滅
これは変だぞ振込み詐欺か急ぎ息子に確かめる
袖の下なら大臣さえも命取られる魔のお金
母の振袖箆筒の肥やし仕立て直して目の目見る
タクト振る人コーラス仲間いつも心ははちようちよう
赤い振袖欲しいと泣いたあの子ひげ面コップ酒
晴れて成人感慨無量祝う振袖母ごころ
袖を伸ばして寒さをしのぐ白い息さえ凍る朝
久し振りだとはずんだ声で母の喜ぶ顔を見る
またねバイバイ手を振る孫の笑顔可愛いとおしい

二月の俳句（題 当季雑詠）

薄氷や木の葉を抱く手桶水
春乗せてみずうみめぐる村のバス
犬ふぐりひしめき咲けるつづれ堂
鍋囲む湯気の向こうに箸踊る
春寒や婆にすり寄る幼き子
スキーバス事故の奪った夢いくつ
年女隠し切れない雛の数
余生なほ夢を追ひつつ初天神
桜咲く姫の貯え底の底
春なれや紫峰眼下の薄霞
時めきは朝毎に梅開き

関根秀子
篠原美千代
沼寄朋香
山崎笑子
上野八千代
石戸葎華
門脇悠美
田島草実
飯塚筑風
高橋一步
武田かずお
長谷川悦子
木村幸子
塚本夏雲
山口老路
小池きよし
磯西涼香
小蘭江久美
伊藤葉子
青野安佐子
石毛恵美子
伊藤八千帆
木澤はしめ
高柳幸子
田島早苗
中島輝子
松葉よし江
松本秀子
宮崎さみ枝
矢原はつひ

男女がともに輝くために

共に輝くみほの会
(美浦村女性行政推進協議会)
事務局 企画財政課内
☎ 885-0340 (内) 208

映画 「祝(ほうり)の島」

市川 昭子

を観て

今年の春一番が吹いた2月14日(日)、中央公民館の視聴覚室で記録映画「祝(ほうり)の島」の上映会がありました。村内の各分野で活躍している女性たちの集まり「美浦の女性活動を未来に繋ぐ会」『結(ゆい)』主催による学習会で、メンバー以外にも熱心に観てくださった方々がいらっしやいました。

若い女流監督によるこのドキュメンタリー映画の舞台は、瀬戸内海国立公園に浮かぶ山口県上関町の人口5000人の祝島。高齢化が進み、人口の

70%が65歳以上の方です。タイトル「祝(ほうり)」とは、奈良時代以来「祝島」にいたとされる海の安全を祈る神官からとったそうです。

海や山の幸に恵まれ、少し不便だけれど平和に暮らしていたこの島に、約30年前に原発建設の計画が持ち上がりました。島民の多くは「豊かな海を守りたい」と、今も反対運動を続けています。

激しい反対運動というよりも、日常生活を守り大切に考えながら、毎週1回みんなが集まりハチマキ姿で反対のコールをしながら島を一巡りするという「平和運動」という感じでした。まったく無理なく自然体で、観ているこちら側は共感を覚えました。

特に、島でたった一人の女漁師おばあさんの存在は圧倒的で、時としてユーモアを持ったエネルギー力は、仲間のおばあ達をまとめ、力を与えました。

「海は宝。先祖が残した海は孫にも残さんと!」
「考えは違っても人間として心は同じじゃ!」

さらりと出てくるおばあ達の言葉一つ一つに重みを感じました。

ささやかな願いですが、日頃続けている女性たちの活動が、高齢化社会や世相の不安を乗り越えて「平和っていいね!」とつぶやく、たくさんの子や女の子がいる、そんな時代が長く続く「ちよつとした力」になれたら、こんな幸せなことはないなと思いました。



男女共同参画社会について一緒に学んでみませんか?

美浦村女性行政推進協議会(共に輝くみほの会)では、活動を共にできる会員を募集しています。(男性の入会も可)

☐お問合せ 役場企画財政課

自衛官等募集案内



◎幹部候補生(一般・大卒程度試験)

受験資格	22歳以上26歳未満の者のうち ・20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む) ・修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満
------	--

◎幹部候補生(一般・院卒者試験)

受験資格	修士課程修了者等(見込み含む)で20歳以上28歳未満の者
------	------------------------------

◎幹部候補生(歯科・薬剤)

受験資格	歯科:20歳以上30歳未満かつ専門の大卒の者 薬剤:20歳以上28歳未満かつ専門の大卒の者 *どちらも大卒見込みを含む。
------	--

《募集共通事項》

- ・年齢は平成29年4月1日現在です。
- ◇受付期限 5月6日(締切日必着)
- ◇試験期日 1次:5月14日・15日
*5月15日は飛行要員のみのみ。
2次:6月14日~17日
*海・空飛行要員のみ
3次試験あり。
- ◇試験会場 別途各人に通知

☐問合せ 自衛隊茨城地方協力本部
龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後3629-5) ☎0297-64-3351

※自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。(http://www.mod.go.jp/pco/libaraki/)

村職員の給与と定員管理等の状況を公表します

◆ 職員の給与の状況

① 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 平成25年度の人件費率
平成26年度	16,550人	5,520,490千円	168,392千円	1,417,532千円	25.7%	22.5%

* 住民基本台帳人口は平成27年3月31日現在。人件費には、特別職に支給された給料・報酬等も含まれます。

② 職員の給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給 与 費				一人当たり(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成27年度	145人	579,512千円	68,781千円	215,914千円	864,207千円	5,960千円

* 職員手当に退職手当は含まれません。給与費は12月補正計上のものであります。職員数は特別会計職員を除きます。

③ 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分	初任給月額	
一般行政職	大学卒	174,200円
	高校卒	146,500円

⑧ 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
村 長	666,000円	年間3.1月分
副 村 長	546,000円	
議 長	326,000円	
副 議 長	296,000円	
議 員	286,000円	

④ 職員の平均給料月額（平成27年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	333,400円	43歳9月
技能労務職	314,800円	53歳3月

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	274,000円	342,200円	363,800円
	高校卒	265,400円	302,100円	342,700円

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分 (標準的な職務)	1級 (主事補・主事)	2級 (主事)	3級 (主任・係長)	4級 (係長・主査・主任主査)	5級 (主任主査・課長補佐・課長)	6級 (課長)	7級 (部長・次長)
職員数 (構成比)	4人 (4.12%)	15人 (15.46%)	16人 (16.49%)	32人 (33.00%)	17人 (17.53%)	9人 (9.28%)	4人 (4.12%)

⑦ 職員手当の状況

▶ 期末・勤勉手当（平成26年度支給割合）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.825月分
計	2.60月分	1.50月分

▶ 退職手当（平成27年4月1日現在）

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度	49.59月分	49.59月分

▶ 時間外手当（普通会計決算）

区分	支給総額	一人当たり支給年額
平成26年度	25,849千円	281千円

▶ 扶養手当（平成27年4月1日現在）

他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給

▶ 住居手当（平成27年4月1日現在）

自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給（限度額27,000円）

▶ 通勤手当（平成27年4月1日現在）

通勤距離が2km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給

◆ 定員管理

○ 部門別職員数の状況（各年とも4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計	一般行政	議 会	3人	3人	0	
		総 務	31人	30人	▲1	業務内容の縮小による減
		税 務	14人	16人	2	欠員補充
		民 生	25人	24人	▲1	業務内容の移管に伴う減
		衛 生	11人	11人	0	
		農林水産	6人	6人	0	
		商工(労働含む)	1人	1人	0	
	土 木	10人	10人	0		
	小 計	101人	101人	0		
	特別行政	教 育	42人	44人	2	業務内容の移管に伴う増
小 計		42人	44人	2		
特別会計	水 道	5人	5人	0		
	下 水 道	5人	4人	▲1	欠員	
	そ の 他	14人	14人	0		
	小 計	24人	23人	▲1		
合 計		167人	168人	1		

■ お問い合わせ 役場総務課人事給与係 ☎885-0340内線204

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

県北地域で、二七電話 詐欺多発警報発令！

皆さん、 引き続きご注意を！

平成27年12月23日(水)から
本年1月21日(木)までの30日
間、県北地域内で多数の二七
電話詐欺が発生しています。

- 《オレオレ詐欺2件》
 - ・孫騙り(手交型) 2件
 - 《架空請求詐欺2件》
 - ・名義貸し(送付型)
 - ・アルバイト斡旋(振込型)
 - 各1件
- 計4件
被害総額4638万円

二七電話詐欺被害防止の キーワード

- ▼現金渡しは詐欺!
- ▼名義貸しは犯罪は詐欺!
- ▼ATMを操作して医療費等
を還付は詐欺!
- ▼ネット専用プリカのカード
番号教えては詐欺!
- ▼宝くじの当選番号教えるは
詐欺!

お金を渡す前に まず相談

24時間対応



◎茨城県警察本部

二七電話詐欺相談ダイヤル
☎029-301-0074

電力小売り全面自由化 便乗商法に注意して

「2016年4月に電
力料金が自由化になる。
その前に太陽光発電シス
テムを設置し電気を売電
すれば儲かる」という電
話があり、自宅で業者の
説明を聞いた。設置料金
は200万円ほどで、口
インを組むと月々1万円
の支払いという。しかし、

説明通りの売電金額が約
束されているわけでもな
く、年金暮らしの自分が
ローンを抱えることにも
不安になった。
(当事者：60歳代男性)

【ひとこと助言】

電力の小売り全面自由化を
口実にして、太陽光発電シ
テムやプロパンガス、蓄電池
等の勧誘が行われています。

電力の契約は地域ごとの電
力会社との契約でしたが、2
016年4月からは小売り自
由化により、多様な業種や業
態の事業者の中から契約を選
択できるようになり、今後さ
まざまな勧誘が行われること
が予想されます。電力小売り
自由化に関しては、制度や条
件等をしつかり情報収集し、
よく理解しておくことが必要
です。



音声ガイダンスを利用した 架空請求に気をつけて

携帯電話に着信があつ
たのでかけ直すと「動画
コンテンツに登録し料金
を滞納している。支払わ

なければ民事訴訟を起こ
す」という音声ガイダン
スが流れた。「料金を知り
たい人は1を、心当たり
のない人は2を」と言わ
れたので「2を押ししたと
ころ、電話が繋がりがり、い
きなり名前を聞かれた。
そこで、先方の名前を尋
ねたら電話を切られた。
電話の内容に心当たりが
ない。
(当事者：70歳代男性)

【ひとこと助言】

非通知や見知らぬ電話番号
に出たり、かけ直したりしな
いようにしましょう。「訴訟を
起こす」等と言われて不安に
なっても、決して金銭の要求
に応じてはいけません。覚え
のない請求は無視しましょう。
他にも、音声ガイダンスを
使って公共機関名をかたつた
り、給付金等の支給等といつ
て個人情報を取得しようとし
る手口もあります。疑問や不
安を感じたとき、相手には連
絡せず、まずは消費生活セン
ターにご相談ください。

※ ※ ※
(2件とも国民生活センター
見守り新鮮情報より抜粋)

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター (消費生活相談全般) …役場1階西側 (収納課奥)
月・水・木・金 午前9時~正午、午後1時~4時 ☎885-7141 (直通)
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の
場合がありますので、電話でご確認ください)
- ◇消費者ホットライン (全国共通ダイヤル) ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番 (訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)
午前8時30分~午後5時15分 ☎029-301-7379



～子どもから大人まで～

社会力が よくわかる連続講座(12)

育てよう
社会力

お問合せ
教育委員会学校教育課
☎ 885-0340(内) 226

この講座も今回でいよいよ最後になりますが、あと一つの質問に答えることにします。

Q12. 文部科学省は、学校教育によって子どもの「生きる力」や「人間力」を育てなさいと言っていますが、文科省の「人間力」と「社会力」は同じなのでしょうか。もし、違いがあるとしたら、どのように違うのでしょうか。

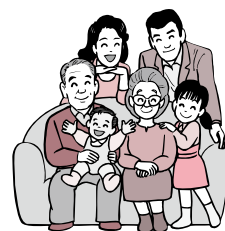
A. 「人間力」とは、もとはといえば2002年に経済財政諮問会議で使われた言葉ですが、内閣府がそれを受けて広め、文科省も生きる力と抱き合わせて盛んに人間力と言っています。しかし、何をもって人間力としているかという、知的能力とか対人能力とか自己制御力とか、あれこれ含めそれらを総合した力だとしています。要するに「人間は人間なのだから人間らしくなりなさい」と言っているようなもので、人間としての核心(ポイント)が何かははっきりしていません。

それに対し「社会力」では、人間は社会を作り、その社会の中でしか生きていけない生き物であること、すなわち人間は本来「社会的存在」であることに注目し、そのための原点である「人が人につながる力、社会をつくる力」をしっかり育てましよう」と提案し、呼びかけているのです。

ここで、社会についてもう少しわかりやすく説明しましょう。社会というのは、結局は年齢も性別も性格も能力も人種も言葉も文化も国籍も違う様々な人たちが、なんらかの様々なつながり(関係)、例えば親と子、夫と妻、高齢者と若者、社長と社員、店員と客、日本人と外国人といったように、お互い好ましい強いつながりを持つことによって出来上がっているのです。同じ場所にいたとしても、大勢のひとがお互い何のつながりもなく砂のようにバラバラの状態だったら「社会」は成り立ちません。

ですから、人間にとって何より大事なものは、人と人とのいい関係をつくり安定した安心できる社会をつくることだということがわかるでしょう。そういう社会があってこそ人間は幸せに暮らせるのです。そのような社会をつくる素(もと)が「社会力」なのです。

《教育長 門脇 厚司》



美浦村商工会青年部だより

《3月・4月の活動予定》

- ・ 4月3日 あみさくらまつり
- ・ 4月10日 木原城山まつり
- ・ 4月23日 成田市
AirPort Market -空市-



▲美浦村・美浦村商工会青年部のPRのためラヂオつくばに生出演。

□お問合わせ 美浦村商工会青年部 ☎ 885-2250

国民健康保険

お問合せ
国保年金課国保係
☎ 885-0340 (内) 117

国民健康保険 被保険者証の更新

毎年4月1日付けで、国民健康保険被保険者証(保険証)は更新となりますので、新しい保険証を3月末日までに**簡易書留郵便**で送付します。お手元に届きましたら、保険証の記載内容に間違いがないかご確認ください。また、現在ご使用中の保険証については、有効期限経過後に各自で責任を持って処分してください。

◎保険証の取扱い

- ・必ず手元に保管しましょう。
- ・他人に貸したり、借りることはできません。
- ・医療機関等で診察を受けるときには、必ず窓口で提示してください。
- ・コピーしたものの、有効期限の切れたものは使えません。

◎保険証の有効期限

村から交付される保険証の有効期限は1年です。
※国民健康保険税を滞納している場合は、有効期限の短い保険証が交付されます。
有効期限が切れる前に役場収納課で納付または納税相談を行い、有効期限の延長を申し出てください。



家族と離れて生活する ときは遠隔地保険証が 交付されます

同一生計の家族が、修学や病気療養等やむを得ない理由により家族と離れて他の自治体に住所を異動して生活をすれば、村へ届出をすれば使用中の保険証とは別の「遠隔地保険証」が交付されます。なお、現在遠隔地保険証が交付されている方も、保険証の有効期限切れに伴い、更新の手續が必要となります。

◎届出に必要なもの

- ・保険証(更新の場合は旧遠隔地保険証)
- ・認印
- ・住民票
- ・病気療養等、施設に入所する場合は入所証明書

る場合は入所証明書

- ・修学の場合は在学証明書
- ・個人番号(マイナンバー)のわかるものと身分証明書
- *遠隔地保険証の交付を受けている被保険者が修学を終えたときに、美浦村に住所を戻さない場合は、村の国保の加入資格を失います。
- 世帯主は、該当者について村へ資格喪失届を提出し、資格喪失者の遠隔地保険証を返却してください。

村への届出が 必要なケース

いずれの場合も、世帯主の方が窓口へ届けてください。
*委任が可能な場合もあります。窓口へお問い合わせください。

◎次の事由が生じたとき

- ・転入、出生、職場の健康保険からの脱退等による「資格取得」
 - ・転出、死亡、職場の健康保険への加入等による「資格喪失」
 - ・住所、氏名等の変更による「記載内容変更」
- *届出に必要な書類等についてはお問い合わせください。

国民年金

お問合せ
国保年金課年金係
☎ 885-0340 (内) 116

国民年金後納制度

▼年金額アップ・年金の受給 資格を得られます

後納制度は、過去5年間に納め忘れた保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができます。また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去5年以内に納め忘れたの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。なお、後納制度が利用できるのは平成30年9月30日までとなっております。

▼ご利用いただける方

①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れたの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある方

②60歳以上65歳未満の方で、

- ①の期間のほか任意加入中に納め忘れたの期間がある方
- ③65歳以上の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方など

※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。

▼お問い合わせは国民年金保険料専用ダイヤルへ

お問い合わせの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

国民年金保険料専用ダイヤル

☎ 0570-0111-050
(ナビダイヤル)

※050で始まる電話からおかけになる場合は、☎ 03-6731-2015

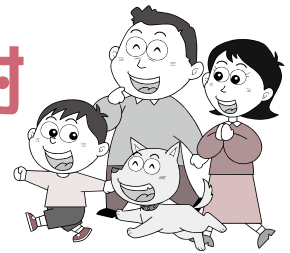
▼受付時間

- ・月々金曜日：午前8時30分～午後5時15分
- ※ただし月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで延長。

・第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※第2土曜日を除く土曜日・日曜日・祝日・12月29日・1月3日はご利用いただけません。

狂犬病予防集合注射 を実施します



村では、下記の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。案内ハガキが届いている方は、ハガキを持参のうえ、愛犬とともにご来場ください。新たに犬を飼い始めた方は、犬の登録も同時に受け付けます。

村で実施する予防注射は、下表のとおり2日間で実施します。この集合注射で予防注射を受けない場合は、必ず動物病院で予防注射を受け、その動物病院で発行された「狂犬病予防注射済証」を生活環境課へ提出し、注射済票の交付を受けてください。

狂犬病予防集合注射日程表

	実施日時	場 所
4月2日(土)	午前 8:30~ 8:45	大山東部集落センター
	8:55~ 9:10	大山公民館
	9:20~ 9:35	稲敷農協安中支店
	9:45~10:00	土浦公民館
	10:10~10:25	見晴台公民館
	10:35~10:50	根火公民館
	11:00~11:15	八井田公民館
	11:25~11:40	太田公民館
	11:50~午後0:10	花見塚地区小公園
	午後 1:10~ 1:25	南原公民館
1:35~ 2:30	土屋地区農村集落センター	
4月3日(日)	午前 8:30~ 8:55	上舟子公民館
	9:05~ 9:30	下舟子コミュニティセンター
	9:40~10:00	木原地区多目的集会施設
	10:10~10:25	大須賀津旧公民館
	10:35~10:50	茂呂田園都市センター
	11:00~11:15	茨城かすみ農協本店
	11:25~11:40	布佐公民館
	11:50~ 午後0:10	水道配水場下採石置場
	午後 1:10~ 1:25	信太公民館
	1:35~ 1:50	大谷公民館
	2:00~ 2:15	興津ふれあいセンター
	2:25~ 3:00	美浦村役場

集合注射料金の内訳

- ◇登録手数料 2,000円
*愛犬の生涯において1回のみ。
- ◇注射料金 3,000円
- ◇注射済票交付手数料 400円

ケース別の注射料金例

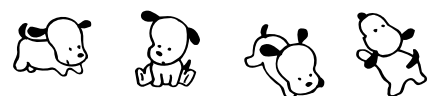
- ★未登録または新しく飼い始めた犬の場合 5,400円
- ★登録済みの犬の場合 3,400円
- ★譲り受けた犬がすでに他自治体で登録済みの場合 3,400円
*登録済みである旨をお申し出ください。

動物病院での注射料金

動物病院ごとに注射料金を設定しているため、集合注射の注射料金とは異なる場合があります。

◎以下の動物病院は予防注射について村と契約しているため、病院にて注射済票の交付が受けられます。

【市川どうぶつ病院】
美浦村受領1547-3
☎ 891-7123



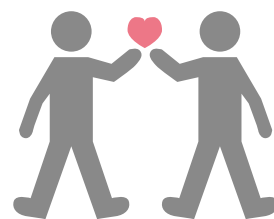
生後3カ月以上の犬は、登録(生涯1回のみ)と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

介護保険

お問合せ
福祉介護課内
地域包括支援センター
☎ 885-0340
(内) 113・132

気づいて防ごう

高齢者虐待



高齢者虐待は、養護者の疲れやストレス・経済事情・人間関係など、さまざまな問題が絡み合って起こります。がんばる人ほど介護負担を一人で抱え込んでしまい、心身ともに疲れ果て、心ならずも「虐待」をしてしまうケースが見られます。介護は長期にわたる場合が多く、「自分でやらなくては」とすべてを抱え込むことは、介護する側の負担が大きく、限界があります。

このようなことが 高齢者虐待にあたります ※在宅に限らず、介護保険施設に入所中の方も同様です	【身体的虐待】	【心理的虐待】
	・たたく、蹴るなどの暴力をふるう ・無理やり食事を口に入れる	・怒鳴る、悪口を言う ・子ども扱いをする ・意図的に無視する
【経済的虐待】	【性的虐待】	【介護や世話の放棄、放任】
・必要な金銭を渡さない ・本人の不動産や年金、預金を勝手に使う	・人前でおむつを交換する ・下着のまま放置する ・わいせつな行為をする(させる)	・室内にゴミや汚物を放置する ・食事や水分を与えない、入浴させない、病院を受診させないなど、身体および精神状態を悪化させる

虐待に気づいたら～早期発見・防止のために～

高齢者虐待は、当事者に自覚がなかったり高齢者自身が家族などに遠慮したりすることなどから、周囲には見えにくく、他人が口を出しにくいという傾向があります。しかし、早期に発見し第三者が介入することで、虐待の深刻化を防ぐことができます。「高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」では、虐待に気づいた人が市町村に通報する義務が定められています。

《困りごとがあれば相談してください》

高齢者虐待の解決のためには、高齢者の保護だけではなく、養護者の負担が軽くなるよう介護保険サービスなどを利用しましょう。また、高齢者とその家族が孤立しないように地域であたたかく見守り、地域全体で支えていきましょう。周りの方の見守り、気づかい、ねぎらいが高齢者虐待防止につながります。不安なことがあれば地域包括支援センター（役場福祉介護課内）にご相談ください。



◆◆◆◆ 美浦村身体障害者福祉協議会にご加入しませんか ◆◆◆◆

村身体障害者福祉協議会は、主に身体に障がいを持つ方々がつどい、茶話会やカラオケ、日帰り研修旅行、スポーツ大会などの余暇活動の計画や参加、悩み相談を通して会員同士の交流を図っています。

◇加入資格 美浦村在住で身体障害者手帳を所持する方（年齢不問）

◇年会費 1千円（活動ごとに参加経費等が別途必要）

※年齢や健康状態により、一部の活動に際して付添者の同伴をお願いする場合があります。

□申請・問合せ 役場福祉介護課

軽自動車税

お問合せ
税務課
☎ 885-0340 (内) 120

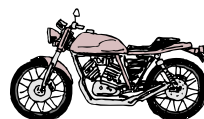
軽自動車税の 税率が改正されました



軽自動車税は、毎年4月1日の登録されている車両に対して課税されます。4月2日以降に軽自動車を登録された場合は、その翌年度から課税されます。平成26・27年度の税制改正における自動車関係税制の抜本的な見直しにより、次のように税率(年税額)が改正されています。

◎原付・小型特殊・2輪車等

区 分		旧税率	現行税率
原動機付 自転車	50CC以下 ※ミニカーを除く	1,000円	2,000円
	50CC超90CC以下	1,200円	2,000円
	90CC超125CC以下	1,600円	2,400円
	ミニカー(3輪以上20CC超50CC以下)	2,500円	3,700円
小型特殊 自動車	農耕作業用 (トラクター等)	2輪	1,600円
		4輪(1,000CC以下)	2,400円
		4輪(1,000CC超)	3,100円
	特殊作業用(フォークリフト等)	4,700円	5,900円
軽自動車 2輪	2輪車(125CC超250CC以下)	2,400円	3,600円
	ポータトレイラー(2輪)	2,400円	3,600円
2輪小型自動車	250CC超	4,000円	6,000円



◎3輪・4輪以上の軽自動車

区 分		平成27年 3月31日 以前に新規登録された車両 で重課税率以外	平成27年 4月1日 以降に新規登録された車両 で軽課税率以外	重課税率 新規登録 から13年 経過した 車両	軽課税率(平成28年度課税分) 平成27年4月1日以降に新規 登録した排出ガス性能および 燃費性能の優れた車両				
					75%軽減 対象車両	50%軽減 対象車両	25%軽減 対象車両		
軽自動車	3輪	3,100円	3,900円	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円		
	4輪以上	家用	乗用	7,200円	10,800円	12,900円	2,700円	5,400円	8,100円
			貨物	4,000円	5,000円	6,000円	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	乗用	5,500円	6,900円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円
			貨物	3,000円	3,800円	4,500円	1,000円	1,900円	2,900円

《重課税率の適用外となる車両》

電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリン電気併用の軽自動車、被けん引車。

《軽課税率の適用となる条件》

- ◇75%軽減 窒素酸化物排出量がH21年排出ガス規制より10%以上低減(電気自動車、天然ガス自動車等)
- ◇50%軽減 【乗用】 窒素酸化物排出量がH17排出規制より75%以上低減かつH32燃費基準の+20%以上
【貨物】 窒素酸化物排出量がH17排出規制より75%以上低減かつH27燃費基準の+35%以上
- ◇25%軽減 【乗用】 窒素酸化物排出量がH17排出規制より75%以上低減かつH32燃費基準に適合
【貨物】 窒素酸化物排出量がH17排出規制より75%以上低減かつH27燃費基準の+15%以上

遊びにおいでよ!

美浦村子育て広場



子育てに奮闘されている皆さんが集い、子育てについての情報交換や交流ができる場、それが「子育て広場」です。

自由参加型の 子育て広場

各広場ともお申込みは不要で、開催時間内は出入り自由となっております。対象年齢や開催場所・時間等は、「美浦村子育て情報」(今月号は13ページ)や子育てカレンダーでご確認のうえ、お越しください。

◎よちよちルーム

1歳児(平成26年4月2日〜平成27年4月1日生まれの子)をメインとした広場です。前半はおもちゃ遊び、

方と交流しながら遊びます。季節の行事やおさがり会、誕生会等、一年を通して多彩な活動を行っています。

◎子育てほっとルーム

お部屋には絵本コーナーやおもちゃ等があり、自由に遊ぶことができます。時間を持って余っていて気分を変えたいときや、ほっと一息つきたいときに遊びに来てみませんか。

◻ウエルカム!子育て広場

これまで、どの子育て広場にも参加したことがない方を対象に「ウエルカム!子育て広場」を開催します。

後半は紙芝居やリズム遊び、簡単な工作、運動遊び、楽器遊び等を行います。また、プレ参加として1歳のお誕生日を過ぎたお子さんも参加できます。

◎びよびよサロン&プレママ サロン

初めての広場参加にお勧めです。通常はおもちゃ遊びや触れ合い遊びを行っています。月を一度、保健師・助産師・栄養士による育児相談を開催します。妊婦さんは、先輩ママの話聞くことができ、赤ちゃんと触れ合えるいい機会です。

◎エンジョイ子育て

子育て中の親子が、地域の

児童館幼児クラブ 登録児募集

児童館では2歳児親子を対象に、年間を通して運動遊び、リズム遊び、季節の行事等を行う「幼児クラブ」の登録児を募集します。

◇対象 平成25年4月2日〜平成26年4月1日生まれ

◇活動日時・場所

《さくらんぼひろば》

【日時】 火曜日の午前10時〜11時(5月10日(火)開講)

【場所】 木原城山児童館

【日時】 水曜日の午前10時〜11時(5月11日(水)開講)

【場所】 大谷時計台児童館

◇定員 各クラス親子20組程度(定員超の場合は抽選)

◇年会費 5000円(弟妹は4500円)

◇申込方法 印鑑・年会費を持参のうえ、児童館に直接お申込みください。(申請用紙は児童館に配置)

◇受付期間 4月11日(月)〜13日(水)午前9時30分〜11時

◇申込・問合せ 大谷時計台児童館 ☎88510597、木原城山児童館 ☎88510664

ファミリーサポートセンター

～地域で子育ての支えあい～

子育ての手助けをして欲しい人と、手助けをしたい人が登録をし、相互に助け合う有料の子育て支援です。仕事や通院等でお子さんをみれないとき、協力会員(サポーター)がお子さんをお預かりします。

◎会員の対象*随時募集(登録無料)

- ・利用会員…概ね0歳6カ月児〜小学6年生の保護者
- ・協力会員…育児に関する知識・経験がある人(要研修)

◎利用料金 最初の1時間600円(以降30分ごとに300円)
*兄弟の場合は、2人目以降1人につき30分100円。

◎利用時間 午前9時〜午後5時(時間外の利用は応相談)

□申込・問合せ 子育て支援センター ☎885-6511

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



栄養士さんに聞きたい！

美浦村栄養士・福岡がお答えします

フォローアップミルクはいつまで飲ませるの？

絶対に飲ませなくてはならないものではありません。3回食が完成していれば必要な栄養素は取れています。ミルクに頼らず食べさせていきましょう。

離乳食の主食副菜を全部混ぜてあげてもいいのかな？

ごはんやパン・肉・野菜等の素材の硬さや味を知り咀嚼を促すために、面倒ではあっても分けて食べさせましょう。

子どもは1歳。やせ気味で食が細く1回に食べる量が少なくて…

体重の伸びが悪い時は、4～5回食にしてみましょう。間食は、おにぎりやゆで卵等を食事として考えてみましょう。

4月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン (通常：午前10時～正午、PM:午後1～3時)

◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん
◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(☎)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

よち：よちよちルーム (午前10時～正午)

◇対象 1歳児 (H26.4.2～H27.4.1生)

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前

◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時30分～午後4時)

◇対象 0歳～就園前

◇場所 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内)

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

日	月	火	水	木	金	土
					1 ほっ	2
3	4 ほっ	5 ほっ	6 ぴよ ほっ	7 ほっ	8 ほっ	9
10	11 よち ほっ	12 エン ほっ	13 (PM) ぴよ ほっ	14 ほっ	15 ほっ	16
17	18 よち ほっ	19 エン ほっ	20 ほっ	21 ほっ	22 ほっ	23
24	25 よち ほっ	26 エン ほっ	27 (☎) ぴよ ほっ	28 ほっ	29	30

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

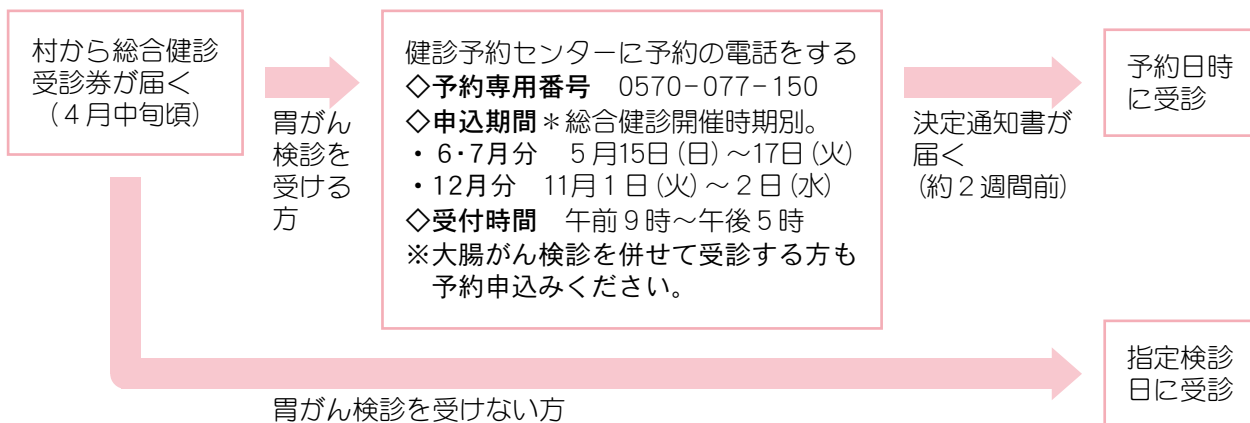
☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 *午前9時から午後4時30分まで

平成28年度の総合健診から 胃がん検診の受け方が変わります



平成28年度から、総合健診のうち「胃がん検診」については予約申込制となります。

***** 胃がん検診を受けたい場合の手続きの流れ *****



※健診日程・内容については3月配付の健康スケジュールおよび広報みほ4月号でご確認ください。

《総合健診とは》

美浦村に住民登録がある方で勤務先や学校・人間ドック等での受診機会がない方を対象に、各健診（特定健康診査、成人健康診査、高齢者健康診査、肺がん検診、胸部検診、喀痰検査、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診）を年度ごとに1回受診いただける、総合的な健康診査です。※村の健診は自覚症状のない方が対象です。自覚症状のある方は医療機関で受診してください。

休日当番医				
診療時間：午前9時～午後4時 都合により当番医を変更することがあります。 ※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎ 869-4820				
3月	13日 (日)	かない皮フ科 和田 医院	阿見 稲敷	☎ 888-8188 ☎ 894-2412
	20日 (日)	しんクリニック 江戸崎 眼科	阿見 稲敷	☎ 875-5686 ☎ 892-0262
	21日 (月)	しのつか医院 宮本 病院	阿見 稲敷	☎ 888-2450 ☎ 0299-79-2114
	27日 (日)	印南クリニック いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎ 834-2222 ☎ 892-3372
4月	3日 (日)	かたやま耳鼻咽喉科 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎ 887-3349 ☎ 894-2002
	10日 (日)	湯原病院 古橋 医院	阿見 稲敷	☎ 887-0310 ☎ 0299-78-3770

胃がん検診のお知らせ
 どうせ受けるなら
 3つ(胃・大腸・肺)
 のセットがお得です！
 早期の胃がんはご自分ではまず気づきません。早期発見のためには、検診を定期的に受けることが大切です。
 村での胃がん検診は、胃力メラではなくバリウムによるX線検査です。検査にかかる時間はおよそ5分、飲むバリウムの量は140mlで以前よりかなり減っています。
 村での総合健診では、半日で胃・大腸・肺の3つのがん

《4月の乳幼児健診》
 ◇受付時間 午後1時30分～2時
 ・1歳6カ月児健診 4月11日(月)
 対象：平成26年8月～9月生
 ・2歳児歯科健診 4月12日(火)
 対象：平成26年2月～3月生
 ・4カ月健診 4月18日(月)
 対象：平成27年12月生

検診ができて1100円です。本来8000円かかる費用の86%を村が負担しますので、この機会にぜひ受診ください。

お知らせ

非常勤一般職募集 (保健師)

村では、非常勤の保健師を募集します。

- ◇募集人数 1名
- ◇勤務場所 村保健センター
- ◇勤務期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- *更新の場合あり。
- ◇勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(時間は応相談)
- ◇賃金 日給9600円
- ◇応募資格 美浦村に通勤可能な65歳未満の方で、保健師免許を有する方
- ◇欠格事項 地方公務員法第16条欠格事項に該当する方

- 美浦村役場 ☎885-0340
 - 中央公民館 ☎885-4451
 - 中央公民館図書室 ☎885-8442
 - 文化財センター ☎886-0291
 - 光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
 - 保健センター ☎885-1889
 - 美浦水処理センター(上下水道課) ☎885-0720
 - 大谷時計台児童館 ☎885-8899
 - 木原城山児童館 ☎885-0597
 - 大谷保育所 ☎885-1064
 - 木原保育所 ☎885-1549
 - 社会福祉協議会 ☎885-4488
 - 老人福祉センター ☎885-0038
 - デイサービスセンター ☎885-7080
 - シルバー人材センター ☎885-8885
 - 美浦村ホームページアドレス ☎886-0007
- http://www.vill.miho.lg.jp/
Eメール info@vill.miho.lg.jp

は応募できません。

- ◇応募方法 3月18日(金)までに、村指定の登録申込書と役場総務課または保健センターに提出してください。
- 用紙は役場総務課、保健センターに用意してあります。
- ◇選考方法 詳細は後日、応募者に通知します。
- ◇問合せ 役場総務課人事担当

4月から合併処理浄化槽の担当は上下水道課

4月1日より、合併処理浄化槽設置の事務担当課が生活環境課から上下水道課に変更になります。

村の汚水処理整備は上下水道課が担当していることから、

浄化槽整備等に関する事務も上下水道課が担当することにより、事務処理の一元化・効率化を図ります。

また、これにより補助金の受付場所が村役場庁舎から美浦水処理センターになります。

- ◇事務取扱い・問合せ
- 《平成28年3月31日まで》
- 生活環境課(役場2階)
- 《平成28年4月1日から》
- 上下水道課(美浦水処理センター内・興津969)

農業委員会定例総会開催日が変わります

農地を農地以外の目的で利用する場合は、県知事の許可が必要です。農地法の改正に

より、許可申請の事務の流れが一部変更になることから、3月15日以降の受付分から申請書の提出期限および農業委員会定例総会の開催日程を次のとおり変更します。

- ◇変更前
- ・申請書提出期限 毎月14日
- ・農業委員会開催日 原則毎月25日

- ◇変更後
- ・申請書提出期限 毎月25日
- ・25日が役場閉庁日の場合は直前の開庁日までの受付。
- ・農業委員会開催日 原則毎月10日

- ◇問合せ 農業委員会事務局(役場経済課内)

3月は自殺防止月間

ひとりで悩んでいませんか。つらいことや苦しいことは、ひとりで抱えず相談しましょう。あなたには相談できる人がいます。

- ◇相談先
- 《茨城いのちの電話》
- ・つくば(毎日24時間)
- ☎029-855-1000
- ・フリーダイヤル(毎月10日午前8時～翌日午前8時)
- ☎0120-738-556

《いばらきこころのホットライン》

- ・平日 午前9時～正午および午後1時～4時
- *祝日・年末年始を除く。

- ☎029-244-0556
- ・土日フリーダイヤル 午前9時～正午および午後1時～4時
- *年末年始を除く。
- ☎0120-236-556

茨城いのちの電話相談員募集

いのちの電話は、自殺予防を目的としたボランティア活動です。茨城いのちの電話は、365日24時間体制で電話での相談を受けています。

あなたもボランティア相談員になって、いのちの電話の活動に参加しませんか。

- 《第32期相談員養成講座》
- ◇申込期間 2月1日～5月9日

- ◇資料請求・問合せ 茨城いのちの電話事務局(月～金曜日午前9時～午後5時)
- ☎029-852-850
- 5、FAX 029-852-8355、ホームページ
- ☎(http://www.iid.or.jp)

第5回ソフトテニス 初心者講習会

美浦ジュニアソフトテニス
スポーツ少年団では、「ソフト
テニスの初心者講習会」を開
催します。

運動する楽しみの輪を地域
に広げようと、地元出身の元
全日本チャンピオン・ミズノ
(株)沼崎優子さんを招いて開
催するもので、小・中学生と
その保護者の方も一緒に体験
できる初心者向けの内容とな
っており、正しいラケットの
使い方等基礎から教えてくれ
ます。お父さんやお母さんも
お子さんと一緒に体験してみ
ませんか。お子さんと笑顔で
一緒に身体を動かしましょう。
*ラケットはこちらで準備し
ます。動きやすい服装でい
参加ください。

◇日時 3月19日(土)午後1
時〜3時

◇会場 光と風の丘公園テニ
スコート

◇参加費 300円(保険料
込、プレゼントあり)

◇主催 美浦ジュニアソフト
テニススポーツ少年団

◇後援 美浦村体育協会・美

浦村スポーツ少年団本部・
ミズノ株式会社

◇問合せ 小柳☎090-1
048-4315

ご存知ですか? 無期転換ルール

平成25年4月1日以降に開
始される有期労働契約が反復
更新されて、契約期間が通算
5年を超えたときは、労働者
が期間の定めのない労働契約
(無期労働契約)への転換を申
し込むことができます。

*厚生労働省ホームページで
「労働契約法」、「円滑な無期
転換」で検索できます。

◇問合せ 茨城労働局監督課
☎029-224-621
4、厚生労働省ホームペー
ジ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/000092749.htm>)

犯罪被害者支援に ご理解を

犯罪の発生は防止しなけれ
ばなりません。しかし、現実
に犯罪は発生し、被害者が生
まれます。

被害者の方々の直面するさ

さまざまな問題を一緒に考え、
もとの平穏な生活を取り戻す
ことができるよう、当センタ
ーはさまざまな支援をしてい
ます。安全で安心して暮らせ
る社会を実現するために、犯
罪被害者へのご理解をお願い
します。

◇相談・問合せ 茨城県公安
委員会指定犯罪被害者等早
期援助団体(公社)いばらき
被害者支援センター事務局
☎029-232-273
8、相談電話☎029-2
32-2736

警察官採用試験(第一回)

◇受験資格

・警察官A
昭和62年4月2日以降に生
まれた人で、学校教育法に
よる大学(短期大学を除く)
を卒業した人もしくは平成
29年3月31日までに卒業見
込みの人または人事委員会
がこれと同等と認める人
・警察官B
昭和61年4月2日から平成
10年4月1日までに生まれ
た人で、警察官Aの受験資
格(学歴区分)に該当しない
人(平成28年10月1日から

勤務可能な人に限る)

【共通事項】

◇申込方法・受付期間
▼郵便または持参 4月12日
(火)まで(消印有効)
▼インターネット 4月11日
(月)午後5時まで(受信有効)
◇第一次試験 5月8日(日)
◇問合せ 稲敷警察署警務課
☎029-893-0110
(内)211

国家公務員募集

人事院では平成28年度中に
次の採用試験を行います。
受験案内等は人事院ホーム
ページ内で確認できます。
*各試験の申込みはインタ
ネットで行ってください。

◎総合職試験(院卒者試験、
大卒程度試験)
◇受付期間 4月1日(金)〜
11日(月)

◇第一次試験 5月22日(日)
◎一般職試験(大卒程度試験)
◇受付期間 4月8日(金)〜
20日(水)

◇第一次試験 6月12日(日)
◎一般職試験(高卒者試験、
社会人試験(係員級))
◇受付期間 インターネット
..6月20日(月)〜29日(水)

郵送・持参..6月20日(月)
〜22日(水)

◇第一次試験 9月4日(日)
◇共通申込・問合せ 人事院
関東事務局☎048-74
0-20068、ホーム
ページ(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

石綿による疾病の 補償・救済について

石綿による疾病は、石綿を
吸ってから非常に長い年月を
経て発症することが大きな特
徴です。石綿ばく露作業に従
事していたことが中皮腫や肺
がん等の発症の原因と認めら
れた場合には、労災保険法に
基づく各種の労災保険給付や
石綿救済法に基づく特別遺族
給付金が支給されます。

中皮腫等でお亡くなりにな
られた方が過去に石綿業務に
従事されていた場合には、労
災保険給付等の支給対象とな
る可能性がありますので、都
道府県労働局または労働基準
監督署へご相談ください。

◇厚生労働省ホームページ
(<http://www.mhlw.go.jp/ne/w-info/kobetu/roudou/gyo-usei/rousal/120406-1.html>)

難病患者支援費の申請はお済みですか

村では「難病患者支援費を年2回支給しており、8月と2月にその都度申請が必要となります。

今回に限り3月末日まで申請期間を延長しますが、期間内に申請がない場合は支援費の支給を受けられなくなりますのでご注意ください。

- ◇**支給対象者** 次のすべての要件を満たす方。
 - ・美浦村に居住し、住民基本台帳に記録されていること。
 - ・3月までに指定難病特定医療費受給者証の交付を受けていること。
 - ・第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと。
 - ・生活保護法による扶助を受けていないこと。
- ◇**申請方法** 指定難病特定医療費受給者証、印鑑、金融機関口座を確認できるものを持参してください。
- ◇**支給額** 月額3000円
- *申請者個々の金融機関口座へ振り込みとなります。
- ◇**申請期限** 3月31日(木)
- *土日祝日を除きます。

労働基準監督官募集

- ◇**支給対象月** 10月～3月分
- *受給者証の認定日以降で、有効期間及び支給対象月の範囲内での支給となります。
- ◇**申請・問合せ** 役場福祉介護課

◇受験資格

- ・昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
- ・平成7年4月2日以降生まれで、大学を卒業した者および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者および人事院が卒卒者と同等の資格があると認める者

◇試験の程度

大学卒業程度

◇インターネット申込期間

4月1日(金)午前9時～13日(水)*当日受信有効

◎インターネット申込専用アドレス

(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

*インターネットで申し込み

ができない場合は、茨城県労働局にお問い合わせください。
- ◇**試験日** 第1次試験5月29日(日)、第2次試験7月13日(水)～15日(金)のうち指定された日

◇詳細

- ・労働基準監督官の業務、採用後の処遇等 厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>)
- ・試験について 人事院ホームページ (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

◇問合せ

茨城労働局総務部 総務課 ☎029-224-6211、もしくは最寄りの労働基準監督署

ジョイナスみほ体操フェスティバル

地域に体操の輪を広げるため、子どもたちの体操・新体操の演技発表を中心に、保護者と指導者が一丸となって開催します。また、地域の皆さんの温かいご支援により、4月よりNPO法人ジョイナスみほ(※)として新たなスタートを切ることにしました。法人設立を記念して、ゲスト出演の筑波大学体操部に楽しい「ラート&Gボール」を賛助出演のレイクサイド吹奏楽団に素晴らしい演奏を披露していただきます。スポーツの楽しさをぜひ会場でご覧ください。

※3月1日現在申請中です。

◇**日時** 4月3日(日)午後1時開場・午後1時30分開演

◇**会場** 美浦中学校体育館

◇**主催** NPO法人ジョイナスみほ

◇**後援** 美浦村・美浦村教育委員会・美浦ライオンズクラブ

◇**問合せ** 体操フェスティバル事務局 ☎885-7771

村の交通事故発生状況 (1月1日～31日)

	年累計
発生件数	3 (3)
負傷者数	3 (3)
死者数	0 (0)

1月31日現在死者ゼロ継続700日

初心者乗馬クラス参加者募集

美浦トレーニング・センターでは、「初心者乗馬クラス」の参加者を募集します。

◇**対象者** 18～40歳の美浦トレーニング・センター近郊にお住まいの方で、1年間

継続して本活動に参加できる、健康状態が良好な方。

*乗馬経験者は申込不可。

◇**期間** 4月上旬～平成29年3月下旬の1年間

◇**活動日時** 毎週水～金曜日 午前8時30分～4時間程度

*祝日、春・夏・冬休み期間を除きます。

◇**費用** スポーツ安全保険料として1850円(1年間)

◇**募集人数** 5名程度

*応募者多数の場合は抽選。

◇**応募方法** 住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、電話番号を明記の上、往復はがきまたはEメール(horiding@jra.go.jp)にてお申込みください。

*詳細については、JRAホームページ (<http://www.jra.go.jp/news/201502/021403.htm>) を参照ください。

◇**応募締切** 3月9日(水)

◇**申込・問合せ** JRA美浦トレーニング・センター(〒300-0493美浦村美

駒2500-2) ☎885

15932(乗馬苑)、885

5-2111(総務課)

*毎週水曜日曜日の午後1時30分～4時30分。指導中は応答できないことがあります。

中退共でつくる！ 会社の退職金制度

中退共（中小企業退職金共済制度）は安全・確実・有利な国がつくった従業員の退職金制度です。詳しくは中小企業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

- ・国の制度だから安心
- ・掛金は全額非課税
- ・管理も簡単：納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。

◇問合せ（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部（東京都豊島区東池袋1-24-1） ☎03-6907-1234、FAX:03-5955-8211、ホームページ <http://chutakyo.taisyokukin.go.jp/>

小規模企業・中小企業経営者の皆さまへ

《小規模企業経営者の皆さま・小規模企業共済制度》

個人事業主や会社役員の方の退職金の準備を中小機構がお手伝いします。小規模企業共済

制度に加入し毎月掛金を納付すれば、退職の際に共済金が支払われ、現役引退後も安心した生活設計が立てられます。

《中小企業経営者の皆さま・経営セーフティ共済》

経営セーフティ共済に加入していれば、万が一取引先が倒産しても回収困難となった売掛金相当の資金を借り入れできます。

◇問合せ 独立行政法人中小企業基盤整備機構（共済相談室） ☎050-5541-7171、ホームページ <http://www.smri.go.jp/kyosai/index.html>

JICAボランティア 体験談&説明会

開発途上国で活動するJICAボランティアの制度や内容について、2016年度春JICAボランティア「体験談&説明会」を開催します。

予約不要・参加無料・入退場自由ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

◇日時 4月23日（土）午後2時～4時
◇会場 JICA筑波国際センター（つくば市高野台3

16)

◇対象 青年・シニア

◇問合せ JICA青年海外協力隊事務局募集課 ☎03-5226-9813、ホームページ <http://www.jica.go.jp/volunteer/>、メールアドレス：jicavolunssr-bo-shu@jica.go.jp

長崎を取材する親子 記者を募集します

日本非核宣言自治体協議会では、平成28年度も親子記者事業を実施します。

今年の夏、長崎で原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作ってみませんか。

◇日時 8月8日（月）午後2時30分～11日（木）正午

◇場所 長崎市内

◇対象 日本非核宣言自治体協議会の会員自治体に在住する小学4～6年生とその保護者

*美浦村は会員自治体です。

*募集人数 全国で9組

*応募多数の場合は抽選。

◇応募方法 電子メールに次の必要事項を書いて5月9日（月）までに提出してください。

・郵便番号、住所、昼間に連絡できる電話番号

・応募者（子）の氏名、ふりがな、性別、4月以降の学年、小学校名

・応募者の保護者の氏名、ふりがな、性別

・平和を願う一言メッセージ
*応募者1組につき1通のみ有効。複数の応募はできません。

◇送信先 日本非核宣言自治体協議会事務局メールアドレス：info@nucreejapan.com

◇応募締切 5月9日（月）

◇事業内容

・事前課題 参加決定者には、在自治体の平和資料館を調べたり戦争体験者の話を聞いて、記事にまとめていただきます。

・長崎での取材活動 原爆資料館等の見学、平和祈念式典の参列、取材・記事作成。

・報告等 取材してまとめた記事を長崎滞在中に提出していただきます。

◇参加経費 次の経費については主催者が負担します。

・交通費（応募者が在住する自治体の代表駅（市役所・役場の最寄駅）から長崎市

までの移動にかかる航空機および鉄道等の往復分）

・宿泊費（事務局で手配した宿泊施設の料金）

*ツイン、朝食付き、3泊分。
・取材補助経費（1組あたり1万円）

◇注意事項 デジタルカメラ持参、マスク取材あり、氏名・写真が公表される場合がございます。

◇問合せ 日本非核宣言自治体協議会事務局 ☎095-844-9923、ホームページ <http://www.nucreejapan.com>

不動産鑑定士による 不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格等のご相談に無料でお応えします。当日、会場にてお申し込みください。

《土浦会場》

◇日時 4月5日（火）午前9時30分～正午

◇会場 県南生涯学習センター 15階小講座室1（土浦市大和町9-1）

◇問合せ 一般社団法人茨城県不動産鑑定士協会 ☎02-91246-11222

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

*年末年始を除く

◇3月・4月の実施日時

3月9日・23日、4月13日
・27日午後5時15分～7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の日交付（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時まで

に電話予約したものを、土・日・祝日の役場閉庁時に受け取ることができます。

*ご予約の際は必ず、証明書を

受け取りにいらつしやる方が直接お電話ください。

◇問合せ 役場住民課

弁護士による法律相談

日時 4月27日(水)
午後1:30～4:00

*4月1日(金)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 4月4日(月)・18日(月)
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎☎ 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日
午前9:00～午後3:00

来所相談 毎週水・木曜日
午前9:00～午後3:00

場所：光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡の上、おこしください。

相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

行政相談

日時 3月25日(金)
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください。(予約不要)

障がい者相談

日時 3月14日(月)、4月18日(月)
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

3月の納税

村税等で、3月末日が納期限のものはありません。

茨城県台風18号等災害義援金

村社会福祉協議会でお預かりした義援金は、茨城県共同募金会を通して県内の被災地に送られました。

ありがとうございました。

▼善意をお寄せくださった皆さま（順不同）

日本中央競馬会様、日本馬主協会連合会様、日本調教師会様、小澤治雄様、株式会社橋本ブラシ製作所様、株式会社ナカジマ様、美浦村ボランティア連絡協議会様、特別養護老人ホームみほ様、ふきのとう様、織克子様、美浦村母子寡婦福祉

会様、郷中さとの会様、瀧本満江様、鈴木和宏様、匿名(2件)、役場募金箱、中央公民館募金箱

▼義援金の合計額 534万2691円

善意

〔村へ〕

○花見塚互助会様 2万2308円

〔社会福祉協議会へ〕

○匿名希望3件 介護用品等
○匿名希望1件 使用済みブリペイドカード

〔共同募金会へ〕

○株式会社橋本ブラシ製作所様 3万円

ありがとうございました。

クラフト&フードフェアinかさま

第6回クラフト&フードフェアinかさまを開催します。入場無料・雨天決行・荒天中止です。荷物一時預かり所を用意していますので、お気軽にご利用ください。

◇日時 3月19日(土)～21日(月) 午前10時～午後4時

◇会場 さらら館広場(笠間市笠間2258-1)

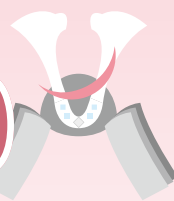
◇出店予定数 クラフト63件、フード25件

◇主催 クラフト&フードフェアinかさま実行委員会

◇問合せ さらら館 ☎029-9617213 109



木原城山まつり



平成28年4月10日(日) 午前10時～午後3時

会場：木原城址城山公園(木原小学校裏) *小雨決行・雨天中止

毎年ご好評をいただいている木原城山まつり。会場では、ご家族やご友人のグループなどで気軽に楽しんでいる姿がたくさん見られます。今年も、楽しいイベントやコーナーをたくさん用意して皆さんをお待ちしていますので、ぜひご来場ください。

5万本のチューリップが咲き誇る公園で、春の一日を満喫しませんか。

【開催イベント】

◇芝生の広場内の各コーナー

- ・子ども広場
- ・フワフワ怪獣
- ・ゲームコーナー
- ・ポニー乗馬体験
- ・野点コーナー
 - * 茶道教室講師による野点会
- ・各種模擬店による地産品販売
 - * 食品・商品・生鮮野菜・農産品・水産加工品等
- ・木原城跡説明コーナー



◇ステージ

- ・野外芸能発表
 - * 文化協会発表 (舞踊・カラオケ・ダンス・民謡・お囃子等)
 - * 芸能人ステージ
- ・賞品抽選会



【臨時駐車場】

木原小学校グラウンド、木原保育所、木原多目的集会施設

◎主催 木原城山まつり実行委員会

◎後援 美浦村

◎協賛 木原共有地管理委員会・美浦村商工会・商工会木原支部・木原ファーマーズクラブ・美浦ライオンズクラブ・美浦スタンプ会

□問合せ 木原城山まつり実行委員会事務局・美浦村役場経済課 ☎885-0340

※木原城山まつりでは、環境美化および安全確保のため、「ゴミ持ち帰り運動」を推進しています。その趣旨から、会場内への「カン」および「ビン類」の持ち込みは禁止させていただいております。ご来場の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

《問い合わせ》 木原城山まつり実行委員会事務局・美浦村役場経済課 ☎885-0340